

自治会 加入促進マニュアル

地域でのふれあいの輪を広げ、安全で安心して

暮らせるまちづくりをめざして



飯能市自治会連合会・飯能市

目次

① 自治会の必要性とは

自治会の活動にはこんなものがあります…………… 1

こんな時に自治会が活躍します!!…………… 1

② 加入呼びかけの心得

呼びかけの手順…………… 3

アパート・マンション居住者の加入に向けて…………… 4

③ 加入呼びかけの実施例

新築戸建住宅への加入呼びかけ! …………… 5

連携により転入者情報を早めにキャッチ!!…………… 6

イベント時に加入を呼びかけるポスターを掲示!!…………… 7

④ 相手の質問にきちんと答えよう

一般的な想定質問と回答例…………… 8

アパート等居住者からの想定質問と回答例…………… 1 1

⑤ 資料

あいさつ状…………… 1 2

① 新規転入された皆さんへ

② 地域にお住まいのみなさんへ

③ 家主・管理組合 様

①自治会の必要性とは

昔は、自治会の祭りや行事が地域の一大イベントで、自治会に加入することで気づけば近所付き合いが始まっていました。しかし、生活環境が変化しライフスタイルが多様化した現在、自治会の必要性が希薄化し、加入率は減少傾向にあります。

自治会の加入率を増加させるためにも、今一度自治会の必要性を再認識していただき、なぜ自治会は必要なのか、なぜ自治会に加入していただきたいのかをしっかりと伝えられることが、加入呼びかけ時に相手を説得する決め手になります。

◆自治会の活動にはこんなものがあります

①「防災訓練・自主防災組織活動」

地域で防火・防災訓練を行っています。また、実際に災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営などを行います。



②「地域安全活動」

犯罪などを未然に防ぐため、防犯パトロールを行っています。

面識社会を醸成することにより、空き巣や盗難事件を減らします。

③「ごみの資源化等・環境美化運動」

ごみ資源化・減量化を図るため空きビン、空き缶等の資源回収や清掃活動などを行い環境の美化運動を行います。

④「親睦活動」

地域のまつり、体育祭、文化祭などの親睦活動を行います。

⑤「助け合い運動」

日赤や赤い羽根募金などに協力します。

⑥「情報提供活動」

「広報はんのう」や「自治連だより『きずな』」の他に市役所や公的団体からの情報を回覧します。



◆こんな時に自治会が活躍します!!

自治会に無関心な人にとって、直接メリットがあり、伝わりやすいのは、防犯・防災活動です。個人のみではどうしようもないような犯罪や災害に立ち向かうには地域の結束が必要です。自治会活動で事前に対策を練るなど準備を万全にしたケースや、被害を最小限に済ませたケースがあります。



★子どもを守る見守り活動について

不審者被害などから子どもを守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのため自治会、学校、地域の団体が連携して見守り活動を行っています。

★自主防災組織について

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識、連帯感に基づいて、自主的に結成する組織です。連絡網の整備や防災訓練、災害時には初期消火や避難誘導など被害を予防し軽減するための活動を行っています。

飯能市自主防災組織は、市内ほとんどの地域で主に自治会を単位に組織されています。

震災で活躍した地域の結束【例】

2011年（平成23年）に発生した東日本大震災では、市役所職員のほか、自治会の方や自主防災会の方が、避難誘導をされたり、避難所生活では、いち早く自治会、自主防災会の方や地域のリーダーの方が声を上げ、自ら被災したにもかかわらず情報収集にあたり、避難者名簿の作成や必要な物資の聞き取り調査を行い、対策本部に情報提供したとの事です。さらに、高齢者の安否確認なども行っています。

そのような状況の中で一番助かったことは、被災していない周辺の自治会、地域コミュニティ団体からの炊き出しの支援であったそうです。そしてもう提供できる食料がなくなるという時期に、何とか外から食料の支援が届いたとの事です。

このように、日ごろからの自治会活動が活発な地域ほど、避難所においてもコミュニティ活動が機能し、支え合いや助け合いの意識が高かったと言われています。

阪神淡路大震災後にも言われたことですが、この東日本大震災後、さらにこの教訓を生かした、自治会等の地縁組織による自主防災組織が重要視され、結成の機運が全国的に広まっています。



▲東日本大震災の被災状況

②加入呼びかけの心得

自治会に加入していただくためには、訪問前に入念な準備を行うこと、的確な加入呼びかけを行うことが目的達成への近道です。以下のことを意識して、効果的な訪問を心がけましょう。

◆呼びかけの手順

訪問前に

①未加入世帯の把握、調査

- 住宅地図などを参考に未加入世帯の確認
⇒アパート・マンションの場合は、オーナーや管理人の協力を得ましょう。

②役員の共通認識、自治会の役割の再確認

- 呼びかけは熱意や誠意を持って行いましょう。
- 加入のメリットは？など想定される質問に答えられるようにしましょう。
(想定質問と回答例は8～11ページ)

③訪問時の説明資料等の用意

- あいさつ状(参考:12～14ページに記載)・加入のチラシ
- 自治会総会資料を用意しておきましょう(会則、事業計画、予算、役員名簿、領収書等)
⇒総会資料は難しいという印象を持たれるので、できるだけ分かりやすく説明をすることを心がけましょう。

訪問の際

④訪問の方法

【訪問人数】2～3人

【訪問時期】

- ・新規転入者には⇒居住開始後、早めに訪問しましょう。
- ・既居住者には⇒年度初めやイベント等の開催に合わせて訪問しましょう。

【訪問時間帯】

- ・相手の対応可能な時間帯を考慮しましょう(夜はなるべく避けましょう)。

【携行品】

- ・新規転入者には ⇒ あいさつ状、加入のチラシ、総会の資料、イベントの案内やごみ収集カレンダー等の暮らしの資料
- ・既居住者には ⇒ 加入のチラシ、総会の資料、イベントの案内等

【訪問】

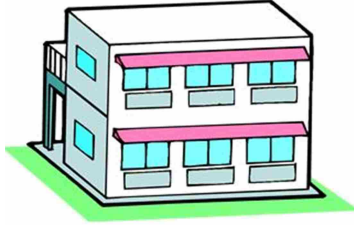
- ①初回訪問時 ⇒ 5分程度の簡単な説明にとどめましょう。
- ②2回目訪問時 ⇒ 1週間後。初回の訪問で加入を拒否された場合にも、役員を替えるなど工夫して訪問しましょう。

加入を強制するような呼びかけではなく丁寧な対応を心がけましょう。



◆アパート・マンション居住者の加入に向けて

アパート・マンション等の居住者は自治会活動に無関心な人や、自治会そのものを知らない人が多く、加入の呼びかけに苦慮しているという声をよく耳にします。居住者への粘り強い呼びかけはもちろんですが、アパートオーナーや住宅管理業者に居住者の加入のための協力を依頼することも必要です。



また、活動に参加されなくても、居住者は会費を支払うことで、住みよい地域づくりのための共益費用を負担するなど、相互扶助のまちづくりに参画していることになり、自治会にとっても財源確保につながります。

Q. 短期居住の单身者にはどう勧めるか？

A. 準会員や会費を減額する等の特例を検討しましょう。
※会費の特例について、規約または内規に明記しましょう。規約の変更には総会の議決が必要です。



Q. アパートオーナー、住宅管理業者には何を協力してもらおうか？

A. アパートオーナーや住宅管理業者に加入の必要性を理解していただき、次のような協力をお願いしましょう。

① アパートオーナー自身の加入

アパートが地域にあることで、オーナー自身にも賛助会員として加入を依頼します。会費は居住者数に応じた金額としたり、年間の定額としているところもあります。

② 住宅管理業者に直接交渉し、アパート単位での加入を依頼

学生アパート等には会費をオーナーに一括して支払っていただくなど、アパート単位での加入を依頼します。居住者には、入居時に自治会に加入しているということを伝えているので、自治会に少しでも関心を持っていただければと思います。

Q. アパートオーナーが分からない場合は？

A. アパートの運営や管理は全て住宅管理業者に依頼してオーナーは遠方に住んでいることがあります。この場合は、オーナーに協力依頼の文書を渡してもらうなど、住宅管理業者に協力をお願いすると良いでしょう。

※分譲マンションの場合、区分所有法第3条に基づき管理組合を設置し、建物の共有部分の管理を行っています。また、管理組合を母体として自治会を結成している場合もあります。



③ 加入呼びかけの実施例

ここでは、実際に加入の呼びかけを行った自治会の例を掲載します。それぞれに工夫を凝らして加入の呼びかけを行っています。皆さんの地域の特性を生かした上で、事例を参考にしてみてください。

◆ 実例 1. 新築戸建住宅への加入呼びかけ

市内大手企業の跡地に、開発業者の手で住宅地が造成され戸建住宅の建設が始まりました。

これと並行するかたちで、自治会月例の役員会等で、どのように自治会への加入の取組みを進めるかについて話し合いました。

まず、下記の書類を入れた封筒を全戸配布しました。

- 自治会の沿革、活動内容、児童を対象とした行事、自治会の財政状況、役員氏名などを要約記載した資料
- 会長名刺を添付した『加入チラシ』
- 自治会略図
- 規約
- 自治会事業のパンフレット



しばらく音沙汰がありませんでしたが、しだいに加入申込みの連絡が来始め、結果的に、ほとんどの世帯が自主的に加入を申し込んでいただくことが出来ました。

その理由として、

1. 加入勧誘前から、広報紙を配布していたこと。
2. 当該地域の自治会の方が、毎日、熱心に登校時の児童生徒を見守り、子どもたちと顔なじみになり信頼関係が構築されたこと。
3. 時期的に、子どもの参加する行事が続いたこと。(例：地元祭典の子供神輿、夏祭りなど)
4. ほとんどの世帯に児童・幼児がいるため、自然に親密感が生まれていたと考えられること。
5. 住民の勤務状況などを考慮し、会館などに集まっての説明会は開催せず、個別に対応する方法で周知を図ったこと。
などが挙げられます。

高齢化率が高い自治会にとって、常に子どもの声が響く地域は明るく、新鮮であり、将来の夢を託す希望でもあります。

長年住んできた会員と連帯感を持つためにも、子どもたちを主体とした行事を、引き続き実施していく必要があると考えています。

◆事例 2. 連携により転入者情報を早めにキャッチ!!

昔は、転入者から自治会長にあいさつに来ましたが、今はそのような時代ではありません。待っているだけでは、自治会に加入してくれるということがなくなりました。

そのため、隣近所の方、またはアパートの場合は大家さんから転入の情報をキャッチすると、担当の班長や役員を中心に積極的に加入の呼びかけを行っています。

呼びかけ時には、加入パンフレット、定期総会資料、会則などを配布しています。会員よりいただいた情報は個人情報なので、もちろん自治会内で厳重に管理し、敬老会や見守り活動、子どもも参加できるイベントなど特定の目的にのみ使用し、自治会活動以外の目的には使用しません。

大切なことは、自治会に加入していただけるように誠意を持って加入の呼びかけを行うことです。若者、単身者等アパートに住んでいる方には、あまり自治会活動の必要性を感じてもらえず四苦八苦していますが、粘り強く加入の呼びかけを行っていきましょう。



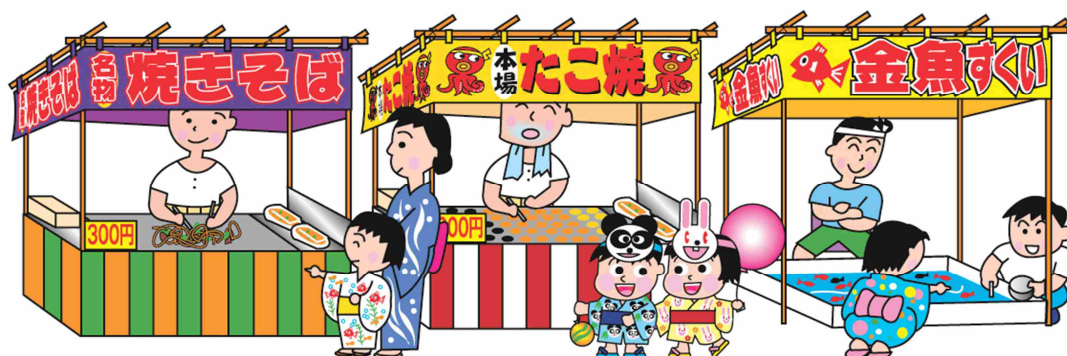
◆実例 3. イベント時に加入を呼びかけるポスターを掲示!!

転入者には、自治会への加入呼びかけのあいさつ状や加入パンフレットを作成し、各戸への訪問を繰り返し加入の勧誘をしましたが、なかなか話に乗ってもらえず苦労しました。

そこで、自治会の各種イベントの開催時に、加入呼びかけのポスターを掲示板に貼り、イベントのチラシを配布するなど、事あるごとに自治会への加入をお願いしました。例えば、夏祭りやもちつき大会のような子どもに喜ばれるイベントは、親子連れが多く、未加入の世帯も参加しやすいことから、力を入れて自治会の必要性をPRしました。

それらの呼びかけや訪問がきっかけとなり、次第にコミュニケーションが取れるようになり、期間はかかったものの、加入を実現することができました。

自治会には、いろいろな考えを持つ方がいますが、たまたまその土地に住むことになった縁で、全住民が自治会に加入すべきという信念が通じた結果となりました。



④相手の質問にきちんと答えよう

加入の呼びかけで訪問すると、逆に相手に質問されることがあります。中には鋭い質問で、答えに詰まってしまうことがあるかもしれません。

ここでは、住民からの想定質問と回答例をいくつか参考に掲載しましたので、回答できるように心がけるとともに、回答できない質問については会長や自治会の方に相談して、後日きちんと回答しましょう。

◆一般的な想定質問と回答例

回答例は地域の実情等に合わせて、アレンジしながらご使用ください。

①加入した場合、どんなメリットがありますか？

回答例：地域が安全で安心して住み続けることができるように、防災訓練、防犯パトロールなどを行っています。
地域の環境美化活動やごみ収集場所の管理など、お住いの地域の環境美化を推進しています。
各種レクリエーション行事の開催や地域団体の育成に努力しています。
市の「広報はんのう」や「地区行政センターだより」、他の公的団体や地域からの情報提供、チラシなどを配布・回覧しています。
また、道路・側溝・道路照明の改善など、日常生活上の環境整備に係る課題等が的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。



②自治会に入らないといけないのですか？

回答例：自治会への加入は任意であり、強制できませんが、防災・防犯、自治会が管理するごみ集積所など、地域生活に密着した課題などは、個人での解決が難しい場合があります。このような時は、自治会の役割が必要となるので、ぜひ加入してください。

③飯能市にはいくつ自治会がありますか？

回答例：令和8年4月現在、飯能市には13の支部に属する134の自治会があります。名称が「町内会」となっている団体も自治会と同じです。

④自治会の区域は何を基準に区切られているのですか？

回答例：特に明確な基準はありませんが、大字・町丁別、地区地域の特殊性、開発区域、大きな道路を境にするなど、区域の広さ、加入戸数もさまざまです。マンションや団地ごとに「自治会」が組織されている場合もあります。

⑤そもそも自治会って何ですか？

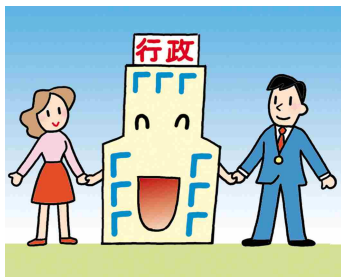
回答例：たまたま同じ地域に住むことになった人が、相互の親睦を図りながら、防災・防犯活動、環境美化活動など、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

⑥自治会は市役所の関係団体ではないのですか？

回答例：自治会は、一定の地域に住む人たちが住みよいまちづくりを目指して地域のさまざまな課題解決に取り組むとともに、ふれあいの輪を広げる活動を行っています。市の事業に協力することはありますが、地域住民が自主的に結成し、運営している任意の団体です。

⑦税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないですか？

回答例：住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな課題が多くなってきたことで、行政だけの対応は難しくなってきました。そこで、



自治会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に合った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは、東日本大震災でも証明されたように、行政の手の届かない部分を補う意味からも必要です。地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かなまちづくりができると思っています。

⑧個人情報安全に管理していますか？

回答例：自治会では、会員の氏名・住所・電話番号など多くの個人情報を扱っているため、個人情報保護法を遵守し会長と役員にて適切に管理しています。具体的には、作成した名簿を第三者に提供しない。利用目的以外には個人情報を使用しない。など個人情報の漏えいや不正使用の防止に努めています。

※上記の回答をする場合は、自治会で個人情報の取り扱い方法について文書化し、適切に管理していることが必要です。

⑨自治会費はどのような用途に使われていますか？

⑩自治会費は月(年)いくらですか？

回答例：自治会費は、1ヵ月(1年)〇〇〇円で、毎年総会で会員の承認を得た事業に使用しています。たとえば、地域の美化、緑化、防犯パトロール、イベントなど自治会活動に係る費用に充てています。

⑪自治会費を支払いたくても払えない場合はどうすれば良いですか？支払えない場合、自治会に入ることには出来ないのですか？

高齢化がすすみ、年金生活では会費が支払えないといって自治会を退会する方が増えているようです。

回答例①：一度役員会で協議して、後日回答いたします。

回答例②：すでに減額等を実施している自治会は減額について説明しましょう。
※経済格差が大きい場合には、平等に負担する会費の額は最低限におさえ、行事費などについては参加費や寄付金で賄うようにする事も必要です。

⑫自治会費以外の収入はあるのですか？

回答例：市からの助成として各自治会へ自治会事務委託金が交付されます。また、市の補助金で、自治会館の修繕等に対するコミュニティ施設整備事業補助金があります。(対象工事、限度額等制限あり。)また、自治会の会館収入、イベント等での寄付などの収入もあります。

⑬自治会に加入していませんが、行事に参加することはできますか？

回答例：ぜひ参加してください。行事に参加することで楽しさを知っていただき、隣近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただきたいと思えます。

⑭自治会活動で怪我をした場合はどうなりますか？

回答例：ほとんどの自治会で自治会活動保険に加入しているので、活動中の怪我は補償されます。

※自治会で加入している保険の内容を確認しましょう。

※自治会により、保険に加入していない場合もあります。



◆アパート等居住者(単身者、学生)からの想定質問と回答例

自治会にとっては、イベント等への学生の参加は、活動の大きな活力となります。ボランティアに興味があり、地域に貢献したいと思っている学生もいます。単身者、学生などにも、根気よく加入を呼びかけましょう。

①学生(単身)のため、長くは住まないのですが…

回答例：自治会で行っている地域の美化や防犯パトロールなどは、住みよい生活につながるなど、自治会活動は気づかないところでみなさんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁で〇〇町に住むことになったので、自治会への加入を進めましょう。



※会費について、年額なのか月額なのか、一部減額できる規定があるかなど、会費の額などについても説明しましょう。

②単身で帰りも遅く、留守にしがちなので、役員にはなれませんが…

回答例①：恐縮ですが、皆さんお忙しいので役員は1年ごとの持ち回りにしています。

回答例②：休日の行事のお手伝いだけでもかまいません。

回答例③：会費を納入していただくだけでも、自治会の運営を行う上で大変助かります。

③年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないのでは？

回答例：交流・親睦のために参加して欲しいとは思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

④住民票を前のまちから移していない方でも加入できますか？

回答例：この地域に住んでいる方であれば加入大歓迎です。
※自治会の取り決め(規約など)がある場合は、それに従ってください。



⑤学生が長期休暇期間中に参加できるような活動はありますか？

回答例：自治会での夏祭りや地区体育祭などがありますが、学生には地域でのボランティア活動のほか様々な面で助けてほしいと思っています。

あいさつ状①

年 月 日

新規転入された皆さんへ

_____自治会
会長_____

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、_____自治会内にご転入されたことに対し、_____自治会を代表して心から歓迎いたします。

私たち_____自治会は、現在、_____世帯が加入され、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、_____自治会規約等をお届けしますので、ご一読ください。

下記のとおり諸連絡をするとともに、自治会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、自治会費（年もしくは月_____円）は、加入の翌年・翌月からいただくことになっていますので、念のため申し添えます。

記

☆あなたの所属する班は_____班です。

☆班長さんは現在 _____さん
(電話 _____) です。

いろいろ不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長さんを経由して自治会役員にお申し出ください。

あいさつ状②

年 月 日

地域にお住まいの皆さんへ

_____ 自治会
会長 _____

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち _____ 自治会は、現在、 _____ 世帯が加入しており、皆さんがこの地域に住んでよかったと思えるように、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、 _____ 自治会のことをさらに知っていただけますよう、 _____ 自治会規約等をお届けしますので、自治会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、自治会費（年もしくは月 _____ 円）は、加入の翌年・翌月からいただくことになっておりますので、念のため申し添えます。

記

☆あなたの所属する班は _____ 班です。

☆班長さんは現在 _____ さん
(電話 _____) です。

いろいろ不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長さんを経由して自治会役員にお申し出ください。

あいさつ状③

年 月 日

家主・管理組合 様

_____自治会
会長_____

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども_____自治会は、現在、_____世帯が加入しており、居住者の皆さんがこの地域に住んでよかったと思えるように、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、居住者様に_____自治会の活動内容を知っていただき、隣近所との友好の輪が広がりますよう、_____自治会規約等をお届けしますので、自治会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、自治会費（年もしくは月_____円）は、加入の翌年・翌月からいただくことになっていきますので、念のため申し添えます。

記

☆この建物の属する班は_____班です。

☆班長さんは現在 _____さん
(電話 _____) です。

いろいろ不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長さんを経由して自治会役員にお申し出ください。

～～ お知らせ ～～

自治会連合会は、明るく住みよい安全で安心なまちづくりを目指すため、飯能市における自治会への加入促進に関して相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする「飯能市における自治会への加入促進に関する協定」を締結しています。

平成28年3月11日、飯能市自治会連合会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会彩西支部、および飯能市の3者にて協定締結

平成28年7月15日、飯能市自治会連合会、公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部県西支部、および飯能市の3者にて協定締結



Meets! x Hanno

発行	2026年5月
発行者	飯能市自治会連合会事務局、飯能市
編集	飯能市市民生活部自治振興課
	〒357-8501
	飯能市大字双柳1番地の1
	TEL 042-973-2626
	E-mail jiti@city.hanno.lg.jp